

第三南陽園事業計画

第三南陽園は、法人の4つの基本理念と3施設のサービス指針である『笑顔でご利用者の心に寄り添うサービスを提供します』、『地域と繋がり助け合う開かれた施設を目指します』、『専門職としての自覚を持ち互いに成長できる職場環境を作ります』に基づき、ご利用者一人ひとりの尊厳を守り安心して暮らせるサービスの提供を目指して、サービスマナー、介護技術の向上に努めます。

特に昨今の高齢者施設運営における重点事項である、虐待防止や不適切な身体拘束の廃止に真摯に取り組む、ご利用者の権利擁護を深めます。

新型コロナウイルス感染症対応については、地域との関りや面会のあり方を含めて感染状況を鑑みたくえコロナ禍前のご利用者の日常生活に出来る限り戻すことを前提で検討し、改善を図ります。

さらに、続く物価高騰に応じた予算の執行を行います。特に光熱費については、引き続き節電や照明のLED化更新等の省エネルギーに努めます。

1. 全体目標

- 1) 権利擁護を深めて、ご利用者がより安心して暮らせるサービス提供に努めます。具体的には、虐待の温床となる不適切なケアの防止に向けたサービスマナーの向上、虐待防止および不適切な身体拘束の防止に真摯に取り組めます。
- 2) 新型コロナウイルス感染症における面会やボランティア受け入れ等の対応については、感染状況を鑑みたくえコロナ禍前のご利用者の日常生活に出来る限り戻すことを前提で検討し、改善を図ります。
- 3) 中期大規模修繕計画を基に施設整備の適切な管理を図ります。今年度も館内照明のLED化更新による省エネルギーの推進および光熱費の経費節減を図ります。

2. 各会議・各委員会

【リーダー会議】

- 1) 整理・整頓・清掃の3Sを徹底し、ご利用者、ご家族、職員が気持ちよく過ごせるようにします。
- 2) 感染症マニュアルに沿った基本的対応を職員が理解し、適切に実施できるように努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各フロアの整理・整頓・清掃状況の確認											
←→				←→			←→				
1)-2 各フロアの巡回・課題点の抽出と対応実施											
2)-1 感染症マニュアルに沿った業務の実施。指導と調整											
					←→						
2)-2 感染症研修実施・参加											
2)-3 フロア単位で感染症対応研修の実施											

【サブリーダー会議】

- 1) リーダーおよび他職種との連携を交えながら職員間の情報共有を図り、個々の職員のスキルアップをサポートできる職場づくりを目指します。
- 2) 従来の研修に加え、外部や協力会社と連携しニーズに合った研修会を開催します。研修の動画化を進める事で、より多くの職員に自己学習の機会を増やせる環境を整備します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各委員会・フロアの情報交換、課題の共有を行い業務改善の実施											
1)-2 Do-cap や必要に応じての面談等、個々の職員へのアプローチを適切に行い、リーダーや関連部署と情報を共有した職員のスキルアップの実施											
1)-3 職員新規指導ツールのバージョンアップ											
←→											
2)-1 各職員への研修希望のアンケート実施											
2)-2 アンケート希望に沿った研修の開催、及び動画に適した研修の録画の実施 録画した研修の活用方法、及び閲覧環境の構築を検討											

【ケアプラン委員会】

- 1) ご利用者の適切なニーズを把握するため、『関わりの記録』を活かしアセスメントを充実させます。
- 2) ご利用者の趣味や楽しみを活かした個別性のあるケアプランを作成します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 アセスメントの充実を図るため周知文を作成、配布する					1)-2 アセスメントシートを持ち寄り、進捗状況を確認、検討する						
2) キラリホットを活かした、個別性のある施設サービス計画書を作成する											
3) LIFEの入力データやフィードバック情報をケアマネジメントに活かせるよう検討する											

【口腔ケア委員会】

- 1) 職員全体の口腔ケアの知識と技術を高め、訪問歯科と連携を図りながらチェック表×の対象者の減少を目指します。
- 2) 経口維持対象者の支援方法を多職種と検討し、定期的な見直しを行います。
歯科医師による頸部聴診や嚥下内視鏡を活用しながら、ご利用者一人ひとりに合った最適な経口維持を保てるようにします。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 訪問歯科との情報共有と各フロアでの周知を行い、チェック表×の減少を目指す適時課題について検討し、適切なケアに向けての取組みを行う											
1)-2 口腔ケアマニュアルを使用した新人育成、職員研修を実施し口腔ケアの目的について全体での理解を深める											
2) 経口維持対象ご利用者の食事場面の観察・評価・記録を多職種で実施し、状態変化時は頸部聴診や嚥下内視鏡を活用しながら支援方法を検討する											

【食事委員会】

- 1) 食事の意見や希望が増える方法を考え、それらを反映できるように話し合い、安心安全な食事提供に取り組みます。
- 2) 食事の楽しみを感じていただけるように、お楽しみ企画や選択食などの充実を図ります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1)-1 ご利用者・職員から食事の意見を収集する →											
← 1)-2 ご利用者から出た食事の意見がしっかりと改善できたか話し合いをする →											
← 2)-1 ご利用者の意見や職員の意見を反映し、選択食や日々の食事を楽しみをもっていただけるように企画・改善・実施する →											
← 2)-2 イベントの企画・実施・振り返り →			← 2)-3 イベントの企画・実施・振り返り →			← 2)-4 イベントの企画・実施・振り返り →			← 2)-5 イベントの企画・実施・振り返り 今年度の総括 →		

【アクティビティ委員会】

- 1) 委員が中心となりご利用者に楽しんでいただける行事やイベントを企画して、余暇活動の充実を図ります。
- 2) ご利用者の余暇活動や行事の様子を色々な方々に知っていただけるように、随時ホームページを発信します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1)-1 既存の行事の定期的な振り返りや情報共有を行い、内容の充実化を図る また新たな行事を企画、実施する →											
← 1)-2 年に1回、行事に関するアンケートを実施する →											
← 2) 各フロアの余暇活動や行事の様子をホームページに掲載する →											

【機能訓練委員会】

- 1) 移乗場面の状況を把握し、ご利用者と職員双方に有益となる支援を継続していきます。
- 2) ご利用者一人ひとりの状態に適したリラックスできる姿勢づくりを実践していきます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←————→											
1)-1 移乗介助選択シートと動作獲得チェックシートの内容を含めた移乗状況における重要事項を機能訓練委員会や研修などを通じて職員に伝達する											
←————→											
1)-2 ベッドから起き上がるまでに部分介助または見守りが必要且つ場所や日課の理解がある程度可能なご利用者を対象に、自身のもつ力に応じた支援を実践する											
←————→											
2)-1 クッションを挿入することで体にかかる重さの流れを理解できるよう、体験重視の研修を一般フロアの職員に対して行う											
←————→											
2)-2 褥瘡予防対策委員会やサブリーダーなどと連携を図りながら、ポジショニング対応シートを導入し、ご利用者一人ひとりの状態に適したポジショニング対応に取り組む											

【リスクマネジメント委員会】

- 1) 毎月及び半期毎に「ヒヤリハット・事故報告書」の集計・分析結果を検討し、再発防止と防止策の検証をしていきます。
- 2) 骨折事故等重篤な事故が発生した場合は、都度、臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策を検討します。
- 3) 事故防止対策に関して、園長より悉皆研修を実施します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
←————→											
1)-1 前々月のヒヤリハットの集計・分析結果、予防策を職員に周知。再発防止を図る											
←————→											
1)-2 半期毎のヒヤリハットの集計・分析を行い、検証を行う											
←————→											
2) 骨折事故等重篤な事故が発生した場合は、都度、臨時事故防止対策委員会を開催し、再発防止策を検討する											
←————→											
3) 研修会実施											

【栄養室】

- 1) 安心・安全で楽しく美味しい食事を提供していきます。
- 2) ご利用者の状態に応じて、食事の面から多職種で支援を行います。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 ご利用者の楽しみである行事食やイベント食を継続する											
1)-2 委託業者との連携を密にし、厨房内の安全確認、環境整備に努める											
2) ご利用者の体重や食事摂取量の変化を把握し、介入の必要性が場合には多職種と連携し、食事面からの支援方法を提案する											

【医務室】

- 1) 各種感染症マニュアルの整備・充実を行い、感染症発生時のスムーズで適切な対応により、感染拡大を最小限にします。
- 2) 他職種・病院担当医師等と協働し、ご利用者の尊厳に配慮した看取りを実践します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 感染対策マニュアルに準拠した業務を遂行する											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1)-2 マニュアルの見直し・整備を行う</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1)-3 感染症対策に関する研修を開催する</p> </div> </div>											
2) 関係者やご家族と協力し、ご利用者の穏やかな最期をサポートする											

【機能訓練室】

- 1) アクティビティ委員会などと連携し、施設全体の活動行事を開催していきます。
- 2) 車いすの修理状況や点検チェック表などを見直し、継続的に実施できる点検体制と対応の仕組みを構築します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 アクティビティ委員会に出席し、季節に応じたまつり行事などを施設全体で取り組む体制を構築できるようにする											
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>1)-2 阿佐谷七夕まつり参加</p> <p>←→</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1)-3 灯りまつり開催</p> <p>←→</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>1)-4 桜まつり開催</p> <p>←→</p> </div> </div>											
2)-1 現行の点検項目に衛生面を加え、定期的なチェックを義務化する「車いす点検チェックシート」を作成し、施設全体で統一した取り組みを行っていく											
2)-2 車いすのメンテナンスに関する知識や技術を共有するため、他施設を含めた勉強会の開催や点検・修理方法の動画（車いすメーカー作成）をフォルダ内に用意し、活用できるようにする											

【生活相談員】

- 1) 退所後の速やかな入所調整と緊急ショートステイ等の依頼に迅速に対応して、年間利用率97%の達成に努めます。また、ショートステイの年間新規契110件を目指し地域の方や各事業所から選ばれる施設を目指します。
- 2) 業務改善を行いご利用者、ご家族、多職種との関り時間を増やし情報共有を行い安心して生活が出来るよう支援します。また地域各事業者からの依頼にも迅速に対応できるように努めます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1) 利用率97.0%の目標と新規契約110件を目指す											
2) 業務改善を行い、ご利用者ご家族多職種との関り時間を増やし情報共有を行い、安心して生活が出来るよう支援する。また地域各事業者からの依頼にも迅速に対応できるように努める											

【地域連携担当】

- 1) 実習生の受入れ体制のさらなる充実を図り、入職に繋げられるように努めます。
- 2) ボランティアの受入れを拡大して、ご利用者の生活の中で楽しみが増えるように支援します。
- 3) 小学校の高齢者体験など地域との関りを深める活動に積極的に取り組みます。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 実習生と日々の振り返りを行う。担当教員と連携を密にとり、安心した実習が継続できる環境を整える											
1)-2 フロア実習担当者と情報共有を密にとり、充実した実習が継続できる環境を整える											
1)-3 実習マニュアルの見直し						1)-4 養成校等の実習報告会出席					
2) ボランティア活動のサポート、環境整備、ボランティアの方との連携											
3) 地域の保育園や小学校、地域包括支援センター等と情報共有を行いながら地域活動を広げていく											

【2階フロア】

- 1) 挨拶・言葉遣い・表情・傾聴・身だしなみのサービスマナー基本5原則を行い、ご利用者の気持ちに寄り添ったケアを提供します。
- 2) 整理・整頓・清掃・消毒・習慣化の5S活動を行い、ご利用者が安心かつ快適に生活できるよう支援します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 各グループでのサービスマナー状況確認を行い、指導を行う											
1)-2 振り返り				1)-3 振り返り				1)-4 振り返り			
2)-1 居室やフロアの整理・整頓状況を定期的に確認し、指導を行う											
2)-2 振り返り				2)-3 振り返り				2)-4 振り返り			

【3階フロア】

- 1) ご利用者の整容・フロアの整理整頓・物品の清潔管理を行うことで気持ちよく生活できる環境を提供します。
- 2) 継続した余暇活動を提供して楽しみのある生活が送れるよう支援します。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) 定期的実施できているかの確認をする →											
← 2)-1 ご利用者のニーズに合わせた個別ケアの実施 →											
← 2)-2 月に1回クラブ活動を行うようにする →											

【4階フロア】

- 1) 整理・整頓・清潔・清掃・消毒の5Sを徹底し、気持ちよく生活していただけるよう援助します。
- 2) 関わり対応をさらに充実させ楽しみのある生活を送っていただけるよう、ケア記録を具体的に（5W1H）にどのような様子かを記録しケアの向上に繋がります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
← 1) フロア・居室については、定期的に整理・整頓が出来ているか確認 →											
← 2) 毎日、ケース記録を確認し記録について確認し指導を行う →											

【5階フロア】

- 1) ご利用者の生活空間の整理、整頓、清潔を保ち、身だしなみを整えて気持ちよく生活していただきます。
- 2) 感染症に対する知識を高め、標準予防策を含む基本的な対応が日常的にできるようにし、感染症防止に繋がります。

具体的行動計画											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1)-1 具体的な実施方法や実施時間を決定する			1)-2 実施状況の確認と改善								
2)-1 定期的なフロア感染症研修を実施。また標準予防策の周知徹底に努める											
2)-2 医務室・浴風会病院等と情報共有を行い、感染防止の対策を継続して検討していく											